

< 中区 市立保育所会計年度任用職員（日額職） 登録募集職種一覧 >

職名称	対象園	業務内容（※）	資格要件	勤務日	勤務時間	任用期間	報酬額	休暇	その他
会計年度任用職員（保育所保育士スタッフ）	【全園】 竹之丸保育園 山手保育園 錦保育園	市立保育所における保育業務、その他 保育園運営に必要な業務	保育士 資格	月～土曜日のうち 週1日～5日	下記時間のうち、1日あたり2時間～7.5時間 以内（※ローテーション勤務有） 【平日】6:50～19:10 【土曜】7:20～18:40	令和7年3月 31日まで	時給1,436円	横浜市会計年度 任用職員の勤務 時間及び休暇に 関する規則のと おり	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当、勤勉手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、厚生 年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員（保育所保育補助スタッフ）	【全園】 竹之丸保育園 山手保育園 錦保育園	市立保育所における保育補助業務、そ の他保育園運営に必要な業務	無	月～土曜日のうち 週1日～5日	下記時間のうち、1日あたり2時間～7.5時間 以内（※ローテーション勤務有） 【平日】6:50～19:10 【土曜】7:20～18:40	令和7年3月 31日まで	時給1,300円	横浜市会計年度 任用職員の勤務 時間及び休暇に 関する規則のと おり	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当、勤勉手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、厚生 年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員（保育所調理員スタッフ）	【直営調理園】 山手保育園 錦保育園	市立保育所における給食調理に関する 業務、その他保育園運営に必要な業務	無	月～土曜日のうち 週1日～5日	下記時間のうち、1日あたり7.5時間以内 【平日・土曜】8:30～17:15	令和7年3月 31日まで	時給1,220円	横浜市会計年度 任用職員の勤務 時間及び休暇に 関する規則のと おり	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当、勤勉手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、厚生 年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員（保育所事務補助スタッフ）	山手保育園 錦保育園	市立保育所における事務補助業務、保 育所軽作業補助業務、その他保育園運 営に必要な業務	無	週1日	下記時間のうち、1日あたり4時間以内 【平日】8:30～17:15	令和7年3月 31日まで	時給1,220円	横浜市会計年度 任用職員の勤務 時間及び休暇に 関する規則のと おり	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、厚生 年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員（保育所看護師スタッフ）	竹之丸保育園	市立保育所における看護業務、その他 保育園運営に必要な業務	看護師 資格	週5日以内	下記時間のうち、1日あたり7.5時間以内 【平日】6:50～19:10	令和7年3月 31日まで	時給1,948円	横浜市会計年度 任用職員の勤務 時間及び休暇に 関する規則のと おり	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当、勤勉手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、厚生 年金保険、雇用保険）に加入

※上記の他、大規模災害発生時におけ
る災害対応業務（基本的に補助的な業
務で、勤務時間内のみ）